25年度決算において、介護給付費準備基金が約8600万円積み増しされ、基金残高が4億3800万余となりました。

この基金は、平成24年～26年の3年間の「第5次ふじえだ介護福祉プラン２１」の策定時、保険料の値上げを極力軽減するために、その基金を全額取り崩し、それに充てると説明されていたもので、それでもなおかつ給付費全体が高齢化に伴う介護の必要性の増加によって、月額基準額で700円の負担増を市民にお願いせざるを得なかったとされていたものである。しかし、3年間の第5次計画の2年目の決算での基金残高のさらなる上乗せ決算である。

問）現在の４億３８００万余の基金を仮にすべて取り崩して保険料軽減に充てるとすれば、金額的に一人当たりの保険料がいくら軽減されるか。

答）不測の事態や災害により備えるべき金額を含む全額をあてた場合は、概算で１ヶ月３００円の軽減になる。

問）基金が残る状況になった要因はなんであるか。また、それは３年前の第５次福祉プランを作成する際に予想できることではなかったか。

答）平成２４年８月に市内の大型介護療養型医療施設が療養病床６０床近くを廃止したことが大きな要因。このことは第５時プラン策定時に予想はできなかった。

問）すでに、当局では、来年度からの３年間の第６次プランにむけて、準備が始まっているが、次期プランにおいてこうしたことがおこらないように、どう取り組んでいくか。

答）給付費の見込み料等詳細に推計し、精度の高い計画を策定していく。

問）まず、第５次のプランでは基金の取り崩し全額をもってしても７００円の負担増であるけれど、ふたを開けてみれば４００円でもすんでいた。数字だけを見ればそうである。それで、なぜそうなったかは、後から大型の介護療養施設が抜けてしまったということであって、これはプラン作成時には予想できなかったと。で、制度上はいまさら仕方ないといったことであろうかと思います。

ですが、これはあくまでも市民に負担をお願いしてきたわけですから、その原因は議会でしっかりと明らかにしていく必要があると思いますので、あえて本会議で確認しました。

それで、これを教訓し活かすためにも、第６次のプラン作成で再発させないためには詳細な計画つくりをすると答えがありましたが、給付費見込み量が主になっている介護保険料の計算方法で、今回のよう後から施設が廃止されるような事態をどう想定できるか。それを、第６次プランにおいて、この基金残高、それからほかにも財政安定基金などがあると思いますが、それこをそのすべてを取り崩し保険料軽減に充てるかどうか、２点だけ確認します。

答）基本的に時期の保険料軽減に当てるべく取り崩していく。